

# 堺市立福泉南中学校 学校生活の心得

## ～自ら考え、主体的に学びに向かう生徒～

### 1. 登下校について

- 登下校は交通マナーを守り、危険のないように注意しよう。
- 朝の登校：朝の予鈴(8時25分)までに登校し、自分の教室の座席に着席しよう。朝学習や心の健康観察(毎週火曜日 or 水曜日)の準備を整えます。
- 服装・名札：左胸の決められた位置に名札をつけ服装を整えます。忘れた場合は、朝学活時に担任に申し出て、仮名札をつけましょう。
- 物品の管理：学校生活に直接関係のないもの(マンガ、ゲーム、高価な私物)、および必要以上のお金は持ってきません。トラブル防止のため、生徒間での金銭や物品の貸し借りは一切禁止します。
- 下校時間：季節による日没時間に合わせて、以下のとおり下校時間が決まっています。
  - 11月～2月：午後5時15分 完全下校
  - 3月～10月：午後6時00分 完全下校
- 自転車通学：
  - 通学条件指定された区域のみ自転車通学が可能です。(高尾2丁・3丁・2号線より東側)
  - 交通ルールを守ること、ヘルメットの着用をすること、自転車の整備・保管の決まりを守り、許可された自転車での通学します。(ステッカーが必要160円)
  - 通学許可証と任意保険加入が必要になります。

### 2. 服装・頭髪・身だしなみについて

#### ① 標準服

本校の標準服装は、性別を問わずどちらでも自由に選択して着用することができます。気候や体調に合わせて各自で調整しましょう。

- 上着は学校指定のブレザー、およびポロシャツを着用しましょう。
  - ※気候に合わせて各自で柔軟に調整しよう。
  - ※入学式や卒業式、始業式や終業式などの式典時には、ブレザーの着用を指定する場合があります。

- ・ スラックス・スカートは学校指定のスラックス、または学校指定のスカートを着用します。※スカート丈は、安全面や動きやすさを考慮し、膝が隠れる程度を基準とします。
- ・ 靴下：特に色や形の指定はありません。ただし、学校生活を送る上で支障をきたす(運動できない等)ものは控えましょう。
- ・ 通学靴：体育の授業時にも使用できる、安全な運動靴とします。
- ・ ※校舎内では必ず「上ぐつ」、体育館内では「体育館シューズ」に履き替えて着用します。
- ・ 防寒着：冬期に限り、登下校時の防寒具の着用を可能とします。
  - コート・ジャンパー：流行りにとらわれることなく、通学に適したものを着用できます。
  - カーディガン：ブレザーの下に着用できます。色は黒、紺、グレーの無地に限ります。
  - 小物類：手袋、マフラー、ニット帽の着用を認めます。※防寒着はあくまで通学時の着用を目的としているため、教室内では原則として着用しません。
- ・ 服装調整期間：「衣替え」のような特別な期間は設けません。個人の体調や気候に合わせて、年間を通じて各自で自由に服装を調整してください。

## ② 頭髪について

学校は集団生活の場であり、将来の社会自立に向けた準備期間でもあります。そのため、以下のルールを遵守しましょう。

- ・ 社会規範の遵守：中学生として、また社会の一員としての自覚を持ち、清潔感のある頭髪を心がけよう。
- ・ 健康と安全への配慮：皆さんは心身の発達の過程にあります。下記のような身体や健康に悪影響を与える可能性のある行為や、学習・運動の妨げになる unnecessary 装飾類の使用は禁止します。
  - パーマ・カール(人工的なウェーブ加工など)
  - 染髪・脱色(髪の色を変える行為)
  - 整髪剤・ワックス等の使用

## ③ 身だしなみについて

学校は社会の一員として自立するための学習の場です。一人ひとりが安全、安心して学校生活を送るため、 unnecessary 化粧品を使うことや装飾は行いません。

- ・ アクセサリー類の禁止：ピアス、ネックレス、ブレスレットなどのなアクセサリー類を身に着けて登校することはやめましょう。
- ・ 化粧(メイク)の禁止：付けまつげ、マスカラ、アイラインの化粧、およびカラーコンタクトレンズの着用は学校生活に必要ありません。

### 3. 部活動について

堺市の部活動ガイドラインに従って活動しています。時間等、趣旨を守って活動しましょう。

### 4. スマートフォン・携帯電話の取り扱い

堺市では学校内への生徒のスマートフォンの持ち込みは原則禁止です。通学時に安全確保等、やむを得ない事情がある場合は持ち込みを可能とします。

※やむを得ない事情がある場合は許可証を発行します。ルールに従って持ち込みを申請してください。

### 5. 校則(生活の心得)の見直しについて

- ・ 生徒主体の見直し：  
この「生活の心得」は、社会の変化に応じて学校生活が送れるように見直しを行います。
- ・ 見直しのプロセス  
生徒会本部や学年委員会を中心として、全校生徒から意見を集約します。その後、生徒・教職員・保護者の三者で話し合いを行い、誰もが納得しより良い学校生活が送れるものへと改訂していきます。

安心安全な学校生活にしましょう。

みんなの思いやりと行動にかかっています。

1人1人、堺市立福泉南中学校の一員です。

しっかりとした学校生活を確立させましょう。